

公益社団法人日本動物学会 平成 29 年度第 2 回理事会 議事録

1. 開催された日時：9 月 20 日（水）午後 2 時－5 時

2. 開催された場所：富山大学理学部講義棟 A238

3. 理事総数及び定足数

総数 20 名 定足数 11 名

4. 出席理事数 19 名

（出席）岡 良隆、筒井和義、志賀向子、吉田 学、竹井祥郎、小金沢雅之、松田浩平、広瀬裕一、西田宏記、渡邊明彦、飯田 弘、浮穴和義、安東宏徳、植木達也、深津武馬、浅見崇比呂、阿形清和、勝 義直、豊田ふみよ

（欠席）松島俊也

（監事出席）沼田英治、武田洋幸（冒頭のみ web 会議で参加）

理事出席者 19 名、監事 2 名の出席を得て、理事会は成立となった。議長は、岡会長。
議事録署名人は、定款 35 条 2 項により、岡会長、武田監事、沼田監事。

5. 報告事項

会の冒頭に岡会長から挨拶があり、各種委員会委員等の理事会へのオブザーバー参加についての説明があった。オープンな理事会とするために、オブザーバーからの意見も歓迎する旨の発言があった。その後、各理事・委員の自己紹介があった。

- ・ 2017 年富山大会準備状況報告（松田理事）

富山での大会は 30 年ぶりで、参加総数は事前参加登録で 800 名弱、一般発表が約 400 件、シンポジウム・関連集会が 27 件（シンポジウム・関連集会だけで演者数 150 名以上）、高校生発表も加えると総勢 1000 名を超える少し大きな大会となる。動物学ひろば、高校生発表は今回特に充実しており、高校生発表は全国 38 校（中学校数件を含む）計 60 以上のポスター発表がある。動物学ひろばではタッチプールを用意して、特に子供にアピールしている。公開講演会は、富山は自然先進県という位置づけもあり、自然環境の保全と動物学の関係についての講演を行う。3 日目の催しにも積極的に参加してほしい旨、要請があった。

- ・ 会長報告（岡会長）

まず、以下 3 点が「お願い」として報告された。

- i. 学会賞等選考委員の選出について：理事および支部代表委員（総数 28 名）が選考委員の母体であるが、残念ながら選考委員選挙で投票されない方が多くなってきた。学会賞の選考は非常に重要なものであり、選考委員選挙の重要性を再認識して欲しい。
- ii. 学会賞等への応募数について：特に今回の学会賞等への応募が少なかった。学会の活動を社会全体に示すためには学会賞等は非常に重要である。もっと積極的に応募をできる様にしたい。本件は本理事会後半で審議したい。
- iii. 財団助成等への応募数について：財団助成への応募があまりにも少ないと「推薦団体」として動物学会が候補から外されてしまう可能性もある。これは非常にもったいないことである。これも是非、応募を増やしたい。広報の方法にも問題はあるかもしれないが、理事・委員にはまわりの方への声かけをお願いしたい。

続いて、以下 3 点が報告された。

- i. OM 賞は学会会員以外も応募可能な非常にオープンな賞である。寄付者の大場氏のお名前も公表している。寄付の現状からすると今後 10 年は継続できるものである。また、ナリシゲシンポジウムは成茂科学からの寄付金を元にして国際シンポジウムとして開催されている。これら二件に代表されるような、寄付文化の推進を今後とも目指す。また、学会費も対価を求めるようなものでは無く、動物学を支えるための寄付であるという意識にシフトさせていきたい。
- ii. ZS の収支は非常に健全で、独立採算で動いている。ZL も非常に良い滑り出しである。これらは総会でも説明する。
- iii. オープンサイエンスに関する対応。ORCID コンソーシアムへの積極的な関与を推進したい。

- ・ ORCID コンソーシアムについて（宮入暢子(Regional Director, Asia Pacific for ORCID)）

まず冒頭に、永井事務局長からの宮入氏の紹介があった。

続いて、宮入氏より ORCID の団体の紹介があった。世界では、既に 700 以上の機関、8000 誌が ORCID となっているが、日本での ORCID メンバーは現在 3 大学、10 機関のみである。日本での研究者の登録数自体は多いので、是非とも動物学会も含めた多くの大学・機関にメンバーとして参加して欲しい旨、要望があった。

- ・ 脊椎古生物学会（カルガリー）参加の報告（永井事務局長）

8 月にカルガリーでの学会に参加し、ZS/ZL への評価の生の声を聞いてきた。概ね ZS はよい雑誌との評価で、IF に左右されない、皆に読んでもらいたい論文が ZS に

は掲載されており、安心して投稿できるとの声が多かった。ZLについては現在、古生物学的な視点を加味した論文が大人気で、Impact Factor がついているのか？という質問があった。

- 2018 年札幌大会準備状況報告（勝理事）

2018 年の第 89 回大会は、山下正兼会員を準備委員長として、2018 年 9 月 13 日（木）～9 月 15 日（土）に札幌コンベンションセンターにて開催することが報告された。現在、シンポジウム 17 件、関連集会 6 件、本部主催シンポジウム 1 件が計画されており、一般演題は全てポスター発表とする予定である。高校生ポスター・動物学ひろばは 3 日目にコンベンションセンターで行う。また公開講演会も 3 日目に同会場にて開催する。理事会は前日に北大理学部にて行い、各種委員会は 1 日目の昼にコンベンションセンターにて開催する。

参加費・懇親会費は富山大会に準ずる。これまで 2 回の準備委員会を開催、年内に第 3 回準備委員会を開催し、年明けから本格的な準備に入る。

- 2019 年大阪大会準備状況報告（西田理事）

2019 年の第 90 回大会は、寺北明久会員を準備委員長として、9 月 12 日（木）～14 日（土）に、大阪市大を中心として開催する予定であることが報告された。大会は基本的には大阪市立大の講義棟を使用するが、2 日目の総会・受賞者講演等は大阪国際交流センター、懇親会は大阪国際交流センター近くのシェラトンホテルにて開催の予定。理事会は前日に開催し、最終日に、動物学ひろば・高校生発表を開催する。

- 2020 年大会開催場所について（阿形理事）

2020 年の第 91 回大会は、関東支部会で受け入れることが報告された。現在のところ、オリンピック・パラリンピック終了後（9 月 6 日以降）に東京にて開催予定であるが、まだ詳細は未定である。

- 各理事・委員会報告の確認

予め共有サーバに上げられていた各理事・委員会の報告が確認された。（添付資料 1）

- Zoological Science 編集幹事報告（深津 ZS 主幹）

2016 年度は年 6 号、毎号 10 編以上掲載した。近年、分野としては diversity & evolution、ecology、taxonomy が多い傾向がある。年 200 編程度の投稿があり、日本からの投稿が多いのはもちろんだが、中国・インド・ブラジル・米国からの投稿も多い。ZS では迅速な審査を心がけており、投稿から final decision までは 50 日程

度である。受理率は 35%。Editor reject も導入して質の維持に心がけている。
地味でもソリッドなデータが詰まった良い論文を投稿して欲しいこと、IF 向上のため、
出版されたら自分の論文でも引用するよう要請があった。

- ・ 男女共同参画委員会報告（豊田理事）

大会 2 日目（9 月 22 日）の昼にランチョンセミナーがある。第 4 回大規模アンケートの調査結果の報告もある予定なので、是非参加して欲しい旨要請があった。また、男女共同参画学協会連絡会作成のパンフレット「無意識のバイアス」を配布した。

6. 審議事項

- ・ 平成 29 年度第 1 回理事会議事録の承認

平成 29 年度第 1 回理事会議事録について報告があり、原案通り承認された。

第一号議案 平成 29 年度学会賞等選考委員会選出

学会賞・奨励賞・Zoological Science Award 選考規程第 5 条の定めにより、理事及び支部代表委員から事前に郵送投票された選挙の開票を行い、開票結果が以下の通り報告された。【注:以下は 2017 年度が終了するまで非開示】

山下正兼会員（形態・細胞）、西田宏記会員（発生）、蟻川謙太郎会員（生理）、安東宏徳会員（内分泌）、赤坂甲治会員（生化学・分子生物学）、広瀬裕一会員（分類・系統）、松島俊也會員（生態・行動）

第二号議案 動物学会への寄附の広報について

寄附・渉外担当の小金澤理事より、税額控除団体となる年間 100 件以上の寄附の安定的獲得のため、寄附の広報の改善を図る必要がある旨の説明があり、寄附の広報や謝礼について、活発な議論を行った。とりあえずすぐ出来ることとして、学会 web サイトにおける寄附のページを全面更新してアピール性を強めることを行う事とし、今後寄附者への謝礼の方法を検討することとした。また、組織的に寄附を募る方策として、寄附委員会を設立することが基本的に了承され、次回理事会までに委員会の骨格を検討することとした。

第三号議案 学会入会および年次大会参加登録時における属性調査の実施について

男女共同参画担当の豊田理事より、動物学会も参加している「男女共同参画学協会連絡会」が学会会員の属性調査を行っており、これまでは学会事務局との協力の上回答していたが、最近の名前だけでは属性が判断できないことが増え、さらには会

員に断りなく調査していることが危惧されているため、学会入会時及び年次大会参加登録時に属性調査を行うことが提案された。審議の結果、「男」「女」の他に「未回答」を加えた 3 択とし、回答者が開示したくない時に対応出来るようにした形で調査を行う事です承された。今後、実際の調査の実施法等は IT 委員会と連携して検討することとした。

第四号議案 動物学会 Web サイトのリニューアルについて

IT 委員会担当の吉田理事より、現在動物学会 web WG で検討されている動物学会 web サイトの再構築についての進行状況についての説明があり、新 web サイトの内容と委託会社について議論が行われた。最終的に、現在会員データベースの委託を行っているダイナックスに製作を依頼することとし、まずは web サイトの基本構成の設計を専攻して発注することとした。これまでの膨大な情報のアーカイブ化については、基本設計と平行して検討することとした。

第五号議案 キャリアパス小委員会によるアンケート調査について

将来計画委員会担当の渡邊理事より、キャリアパス小委員会によるシニアポストク問題に関するアンケート調査の実施案が提示された。内容について審議を行い、原案通り了承された。調査対象の選定や結果のフィードバック方法等については慎重に行うよう、要請された。

第六号議案 ZooDiversity Web 上における Zoological Science 掲載論文のオープンアクセス権を高校生へ付与することについて

将来計画委員会担当の渡邊理事より、ZooDiversity Web 上における Zoological Science 掲載論文のオープンアクセス権を高校生へ付与する件について、6 月の理事会で報告された後、教育委員会・ZDW 委員会・ZS 編集委員会との議論の末に実施方向となったことが報告された。具体的な実施方法として、固定 IP アドレスへのアクセス許可という形で実施する事が提案され、了承された。周知の方法、利用の相談窓口をどこにするか等の議論が行われた。要旨の日本語化については行わないこととした。

第七号議案 各種委員会の委員選出方法の統一について

公益社団法人化時の改革として、当時の阿形会長が率先する形で各種委員会を立ちあげたが、委員会についての明文規定を設けなかったため、その後の変遷により委員の選出のルールが委員会によってバラバラになり、かつ委員を本部が把握できていない状態になっているため、委員の選出に関するルール作りを行いたい旨が岡会長より説明された。

筒井副会長より委員選出方法に関するルールの原案が示され、ルールをどの形（定款細則、内規とするか、ガイドライン等）とするかが併せて諮られた。

本案を元に議論が行われ、基本は各委員長からの依頼により、支部長から推薦された候補者から選ぶこととし、具体的な内容について各委員会の状況を整理しながら、ガイドラインとして明文化することで合意した。

第八号議案 賞等への応募者増の方策について

今年度の学会賞等の応募が少なく、応募者と受賞者が同数となっている賞があること、財団助成への学会推薦の希望も減っており、これを増やす方策がないかが議論された。様々な意見があった中、現在はメール配信が中心となっている案内について、SNS や web を活用する等、改善を図ることとともに、選考委員となっていない理事、支部代表委員は積極的に推薦を行うことが合意された。

第九号議案 Zoological Science 編集主幹について

会議中では時間切れのため、審議が出来なかった深津武馬 Zoological Science 編集主幹の後任について、岡会長より 2017 年 9 月 22 日付のメールにて、深津 ZS 編集主幹の任期 1 年延長が諮られた。審議の結果、2017 年 9 月 26 日までに理事全員から提案が了承され、深津理事も受諾する旨の回答があった。

その他

・監事の理事会出席の義務について

これまでの理事会では監事 2 名の出席は義務としてきたが、本理事会では武田監事が多忙のため、TV 会議で冒頭のみ出席とせざるを得なかった。議事終了後、沼田監事より、監事の理事会出席に関する法律的義務についての確認を求める旨要請があり、学会執行部としても明確化することは重要であるため、直接内閣府へ問い合わせる旨、岡会長より回答があった。

(2017 年 9 月 27 日付記) 岡会長より、内閣府から紹介があった「公益認定等委員会事務局 相談窓口」に監事出席について問い合わせたところ、以下のように回答があったとの報告がメールにて配信された。(以下メール原文まま)

1) 監事の理事会への出席について

私から監事が 2 名いると伝えて、毎回の理事会に 2 名が両方出席する必要があるか、と言う問に対しては、「監事は出席義務があるが、監事の間で情報が共有されていれば、必ずしも 2 人とも出席しなくても良い。最近では法務省においても、テレビ会議・電話会議が正式に認められているので、テレビ会議出席もよし、理事会の後で、電話で報告を聞いて、質問したり情報を共有したりできれば良い。*大事なことは、監

事がその仕事の目的を果たしていることである。*」との回答。

また、上記のように、理事会をテレビ会議、電話会議で実施することが正式に認められているので、監事や理事は、必ずしも理事会の時間帯でなくても、理事会の前後で理事に電話で質問したり、報告内容を聞いたりすることで、監事は目的を果たしたと見なせる、ということでした。ただし、「議事録には、テレビ会議もしくは電話会議で理事会を行った」旨を記録しておいて欲しい、ということでした。

平成 29 年 10 月 1 日

上記の内容で相違ないことを証するため、ここに記名押印をする。

議長 岡 良隆

議事録署名人 武田 洋幸

議事録署名人 沼田 英治